

根室市新ごみ処理施設整備・運営事業
落札者決定基準

令和6年7月

根 室 市

根室市新ごみ処理施設整備・運営事業 落札者決定基準
目 次

第1	落札者選定の手順.....	1
1	落札者決定基準の位置づけ.....	1
2	選定の手順.....	1
第2	参加資格審査.....	4
第3	提案審査.....	4
1	提案書の基礎審査.....	4
2	提案書の定量化審査.....	4
3	開札及び入札価格の確認.....	6
4	入札価格の定量化審査.....	6
5	総合評価値の算定方法.....	6
第4	提案書の定量化審査において審査する点.....	7
第5	提案書に関するヒアリング.....	9
第6	選定結果等の公表.....	9

第1 落札者選定の手順

1 落札者決定基準の位置づけ

根室市新ごみ処理施設整備・運営事業（以下「本事業」という。）を実施する事業者は、ごみ焼却処理施設（以下「本施設」という。）の設計・建設及び運営に係る専門的な知識やノウハウ（管理運営能力等）を有することが必要となるため、落札者の決定に当たっては、入札価格だけでなく、提案内容によって落札者を決定する総合評価一般競争入札方式を採用する。

この「根室市新ごみ処理施設整備・運営事業 落札者決定基準」（以下「落札者決定基準」という。）は、根室市（以下「本市」という。）が本事業を実施する落札者の募集・選定を行うに当たって、入札に参加しようとする者を対象に交付する入札説明書と一体のものである。

落札者決定基準は、総合評価一般競争入札により落札者を選定するに当たって、要求水準書等の内容を踏まえ、入札参加者から提出された提案書等を客観的に評価する基準、方法等を示し、入札参加者の行う提案に具体的な指針を与えるものである。

2 選定の手順

本事業における事業者の選定は、総合評価一般競争入札方式に基づき、図1-1に示す手順で実施する。

(1) 参加資格審査

本市は、提出された参加資格審査申請書により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件（以下「参加資格要件」という。）を満たしていることを確認する。なお、参加資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

(2) 提案審査

ア 提案書の基礎審査

根室市新ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会（以下「事業者選定委員会」という。）は、提案書等に記載された内容が、落札者決定基準に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。

基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

イ 提案書の定量化審査

事業者選定委員会は、提案書に記載された内容について、落札者決定基準に示す選定基準及び得点化方法に従って評価する。

ウ 開札及び入札価格の確認

本市は、入札書に記載された入札金額が予定価格を超えていないことを確認する。この結果、入札金額が予定価格を超える場合は失格とする。

エ 入札価格の定量化審査

事業者選定委員会は、入札価格について、落札者決定基準に示す得点化方法に従って評価する。

オ 総合評価値の算定

事業者選定委員会は、提案書及び入札価格の定量化審査における得点を合計し、総合評価値を算出する。

カ 最優秀提案者の選定

事業者選定委員会は、総合評価値が最も高い提案を行った入札参加者を最優秀提案者として選定する。総合評価値が同点の場合は、事業提案に関する得点が高い入札参加者を最優秀提案者として選定する。

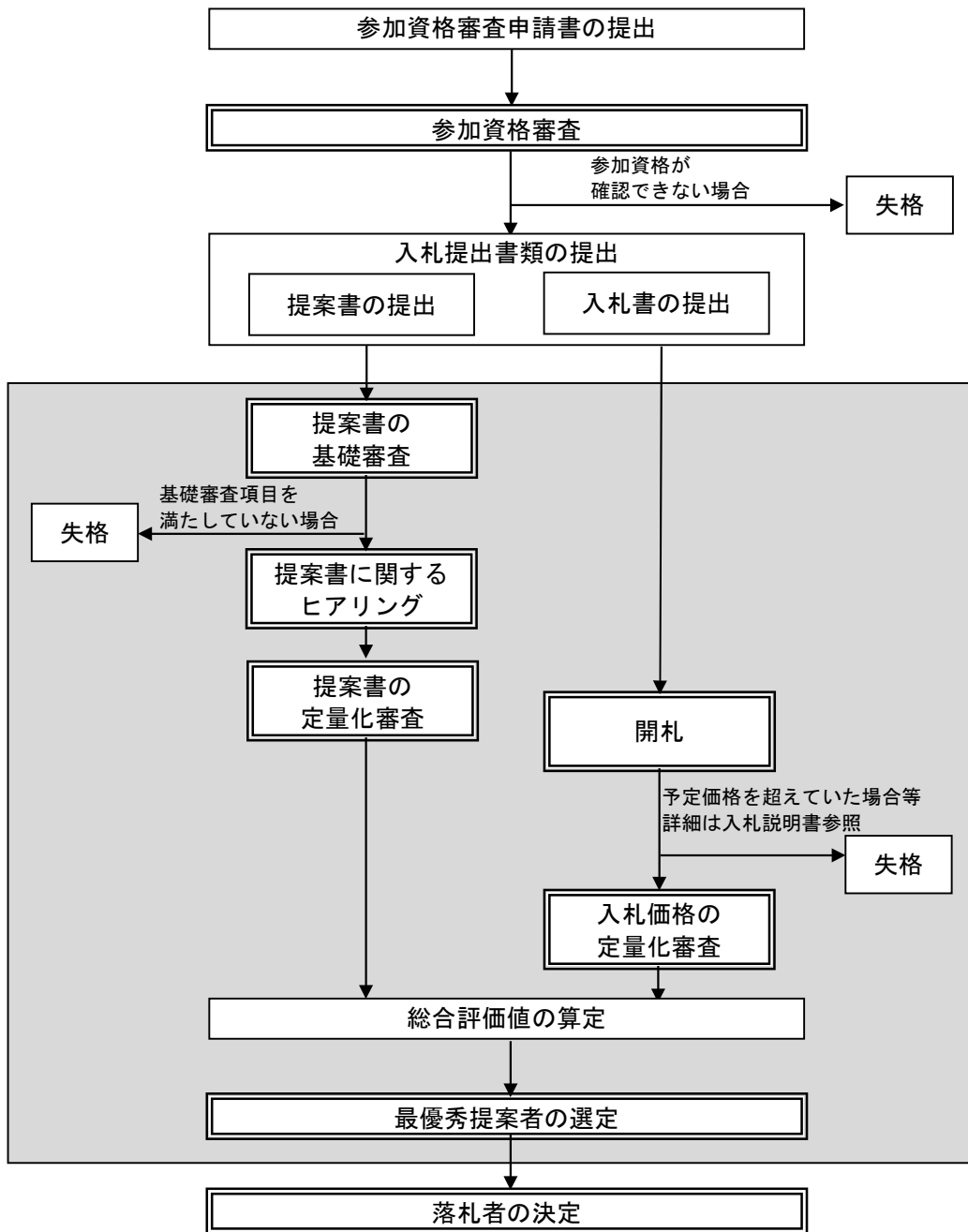
キ 落札者の決定

本市は、事業者選定委員会の選定結果を踏まえ、落札者を決定する。

(3) その他

ア 入札参加者が1者の場合でも審査を実施する。

イ 入札参加者は、本事業の落札者決定までの間に、本入札に関して、入札参加者やそれと同一と判断される団体等が、事業者選定委員に面談を求めることや、入札参加者のPR書類等を提出することにより、自己を有利に、又は他の入札参加者を不利にするように働きかけを行った場合は失格とする。



※最優秀提案者を選定する事業者選定委員会の事務は図中網掛け部分

図 1-1 落札者決定の手順

第2 参加資格審査

参加表明書と同時に提出される参加資格審査申請書を確認する。参加資格審査基準日は、参加資格審査申請書受付最終日とする。

詳細については、入札説明書「第3 入札参加に関する条件等」を参照すること。

第3 提案審査

1 提案書の基礎審査

(1) 提案書等の確認

提出された提案書等がすべて揃っていることを確認する。

(2) 提案書の基礎審査

提案書に記載された内容が、次に掲げる基礎審査項目を満たしていることを確認する。

ア 提案書の内容が要求水準書に示す要求水準を満たしていること。

イ 入札説明書及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について違反のないこと。

ウ 提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

2 提案書の定量化審査

(1) 提案書における審査項目及び配点

提案書の定量化審査の配点、選定基準及び得点化方法については、事業期間にわたって本施設を「安全で安定性に優れた施設」「環境にやさしく、脱炭素・循環型社会を推進する施設」「災害に強い施設」「効率性に優れた施設」に配慮した施設整備及び運営を行うことの必要性・重要性を勘案し、本市が本事業に対して民間事業者の創意工夫の導出を期待する度合いにより設定した。したがって、審査項目は、本市が民間事業者に創意工夫を期待している事項であり、配点はその重みを示すものである。

審査項目及び配点については、次の表3-1のとおりである。なお、各審査項目における選定基準等の詳細については、「第4 提案書の定量化審査において審査する点」を参照すること。

表 3-1 審査項目及び配点

審査項目		配点		
大項目	中項目	小項目		
1. 設計・建設業務及び運營業務に関する事項			55	
	(1) 安全で安定性に優れた施設	①基本性能の維持	6	19
		②処理システムの信頼性	4	
		③配置動線計画	6	
		④設計・建設及び運営の実績	3	
	(2) 環境にやさしく、脱炭素・循環型社会を推進する施設	①施設建設計画	4	19
		②環境保全	6	
		③脱炭素・循環型社会の推進	4	
		④環境教育	5	
	(3) 災害に強い施設	①災害対応力の強靱化	4	13
		②災害発生時の処理継続性の確保	4	
		③火災への対応性	5	
	(4) 効率性に優れた施設	①処理・管理の効率性	4	4
2. 事業計画に関する事項			15	
	(1) 運営体制	①組織体制	3	3
	(2) 経営計画・事業収支計画	①事業の継続性	4	4
	(3) リスク管理	①リスクの管理及び対処方法	4	4
	(4) 地域貢献	①地域経済への配慮	4	4
3. 入札価格に関する事項			30	
	(1) 入札価格		30	

(2) 事業提案に関する得点化方法

ア 提案を求めている審査項目においては、次の5段階評価による得点化方法により得点を付与する。

表 3-2 選定基準及び得点化方法

評価	選定基準	得点化方法
A	大変優れている	配点×1.0
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	優れている	配点×0.5
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	要求水準を満たす程度である	配点×0.0

イ 各審査項目の評価点については、次の算定式①により、各委員が個別に行った評価の平均値とする。なお、平均値を求める際は、小数第3位を四捨五入した値とする。

ウ イの結果をもとに、各入札参加者の得点の合計を算出する。

算定式①【事業提案の得点算定式】

$$\left(\begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{事業提案に関する得点} \end{array} \right) = \frac{\Sigma (\text{各審査項目の配点} \times \text{審査基準})}{\text{委員人数(6名)}}$$

3 開札及び入札価格の確認

提出された入札金額が入札書比較価格を超えていないことを確認する。なお、入札価格の確認のための開札は、提案書の定量化審査終了後、入札説明書に定めた方法により実施し、入札金額が予定価格を超えていない提案のみ入札価格の得点化を行うこととする。

4 入札価格の定量化審査

(1) 入札価格に関する得点化方法

入札価格においては、入札価格（様式集、様式第12号に記載する金額をいう。）について、次の算定式②により得点を付与する。なお、得点は、小数第3位を四捨五入した値とする。

算定式②【入札価格の得点算定式】

$$\left(\begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格に関する得点} \end{array} \right) = 30 \text{点} \times \left(\frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \right)$$

5 総合評価値の算定方法

「2 提案書の定量化審査」、「4 入札価格の定量化審査」により算出した各入札参加者の得点から、次の算定式③により、各入札参加者の総合評価値を算出する。

算定式③【総合評価値の算定式】

$$\left(\begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価値} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{事業提案に関する得点} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格に関する得点} \end{array} \right)$$

第4 提案書の定量化審査において審査する点

事業者選定委員会は、各審査項目について、落札者決定基準に基づき審査を行い、その内容に応じて、5段階評価により得点を付与する。なお、各項目については、審査の視点に対して、各入札参加者の過去の経験等を踏まえたより実現性の高い提案が望ましいものとする。

表 4-1 提案書の定量化審査において審査する点

審査項目			審査の視点	配点
大項目	中項目	小項目		
1. 設計・建設業務及び運營業務に関する事項	(1) 安全で安定性に優れた施設	①基本性能の維持	・寒冷地対策や塩害対策について設計面及び運営面の優れた工夫がなされている。 ・施設の維持を考慮した経済性に優れた点検・検査、補修、更新等が計画されている。 ・運営期間終了後も本施設での処理が可能な長寿命化対策がなされている。	6
		②処理システムの信頼性	・計画ごみ量及び計画ごみ質の季節的変動や経年的変動に対応できる優れた提案がなされている。 ・ヒューマンエラーやその他非常時において一次災害・二次災害を防止する機能やシステム等が構築されている。	4
		③配置動線計画	・敷地条件を踏まえた優れた全体配置計画となっている。 ・車両と車両、車両と人に対する安全確保がなされている。 ・敷地内外の車両渋滞対策について優れた提案がなされている。	6
		④設計・建設及び運営の実績	・多くの焼却処理施設の設計・建設実績を有している。 ・多くの焼却施設運営実績を有している。	3
	(2) 環境にやさしく、脱炭素・循環型社会を推進する施設	①施設建設計画	・建設工事期間中における優れた周辺環境の保全対策及び周辺住民への配慮等がなされている。 ・周辺の景観や自然環境に調和した外観となっている。	4
		②環境保全	・排ガス基準を確実に遵守するための優れた対策がなされている。 ・騒音、振動、悪臭による周辺環境への影響を極力防止するための優れた方策がとられている。	6
		③脱炭素・循環型社会の推進	・適切な余熱利用計画がなされている。 ・使用電力削減等の省エネルギー及び脱炭素化対策がなされている。 ・避難者用電源として太陽光発電が有効に機能する計画となっている。	4
		④環境教育	・施設見学者の年齢や立場等に配慮した優れた環境学習・環境啓発が期待できる。 ・見学設備や環境学習プログラムが社会の変化に対応できるよう配慮されている。	5
	(3) 災害に強い施設	①災害対応力の強靱化	・施設の強靱化に配慮した設計面及び運営面の優れた工夫がなされている。 ・災害発生時における施設の安全停止と早期の再稼働に向けたシステム構築がなされている。	4
		②災害発生時の処理継続性の確保	・災害に備えた用役等の貯留や備蓄、調達先の確保等の計画が妥当である。 ・災害発生時において、ごみの主要搬入道路が確保されごみの搬入が継続できる。	4
		③火災への対応性	・火災発生時における優れた対応がとられている。 ・リチウムイオン電池等の火災原因物質の混入防止対策について優れた提案がなされている。	5
	(4) 効率性に優れた施設	①処理・管理の効率性	・根室市資源再生センターとの連携が図れ、効率的なごみ処理が可能である。 ・効率的な施設管理ができる優れたプラント設備及び居室の配置動線計画となっている。	4
	2. 事業計画に関する事項	(1) 運営体制	①組織体制	・運転・維持管理体制において各々の役割分担が明確であり、適切な人員配置である。 ・実務経験のある技術責任者等が配置されている。
(2) 経営計画・事業収支計画		①事業の継続性	・運営期間 19.5 年にわたる安定した事業収支計画となっている。 ・施設建設から運転・維持管理まで含めた経済性 (LCC) に優れた計画となっている。 ・SPC への資金面での支援など長期にわたる事業の継続性が担保される計画となっている。	4
(3) リスク管理		①リスクの管理及び対処方法	・リスク顕在化確立やリスク顕在化時の影響の極小化を可能とするリスク管理方法及び管理体制が構築されている。 ・リスクを考慮した保険への加入を計画している。 ・必要かつ十分なセルフモニタリングの内容及び頻度を計画している。	4
(4) 地域貢献		①地域経済への配慮	・本事業において地元企業の活用及び地元調達に最大限配慮した計画となっている。 ・本事業において地元雇用に最大限配慮した計画となっている。	4

審査の視点に示す用語の定義は、以下のとおりである。

「計画性」：課題、原因、事例等の分析から提案内容を導いた過程や考え方が適切であるかを判断する。

「実効性」：求めた性能、機能、方策について、実際に効果があるかを判断する。

「妥当性」：提案内容そのものが適切かどうかを判断する。

第5 提案書に関するヒアリング

事業者選定委員会は、提案書の審査及び評価を行うにあたり入札参加者に対し、ヒアリングを行う。
なお、ヒアリングについては、入札参加者の独自のノウハウに関する内容も含むことが想定されることから、非公開のもとで実施する。

ヒアリングの開催要領の詳細は、別途通知する。

第6 選定結果等の公表

選定結果等については、公表を行うとともに、入札参加者においては個別に通知する。